

〈書評論文・書評〉[書評]

近藤泰弘・澤田淳(編)『敬語の文法と語用論』

東京：開拓社，2022，ix + 434p.，ISBN 978-4-7589-2360-6

森山卓郎

早稲田大学

1. はじめに

本書は敬語論に関する近年にない大きな論文集である。本書の大きな特徴は、敬語の文法的体系の研究と語用論的展開の研究、歴史的アプローチと現代語のアプローチ、共通語への観点と変種（地方語や文体的変種）への観点、日本語と外国語との対照的検討など、これまで必ずしも十分に関連づけられてはこなかった様々なアプローチが一書の中に展開されていることである。敬語研究における新たな研究のプラットフォーム構築への息吹を感じる。

まず、論文タイトルとその著者を掲げておく。

第Ⅰ部 敬語の文法

近藤泰弘：敬語から見た日本語の種類 ―ダイクシスからの考察―

菊地康人：敬語の指針についての覚え書きと、もう一つの敬語分類案

滝浦真人：なぜいま敬語は「5分類」になったのか

―日本人の敬語意識に起こっていること―

小田勝：古典敬語の特質と関係規定語の問題

第Ⅱ部 敬語の語用論 ―敬語運用の歴史と地域差―

澤田淳：日本語敬語の運用に関する語用論的研究

―相対敬語の類型化をもとに―

森山由紀子：10世紀末『落窪物語』における下位への対面素材敬語

―発話場面の文脈との関わりから―

森勇太：近世後期洒落本の「受益型」行為指示表現

―地域差と現代語との差異―

日高水穂：昔話談話にみる待遇表現の地域差

第III部 敬語とポライトネス 対人配慮と言語対照

金水敏：ポライトネスとキャラクター

テキメン・アイシェヌール：ポライトネスと膠着語

—日本語とトルコ語をめぐって—

井上優：行為要求表現の形式と意味 —日本語と中国語の場合—

論集の新しさはこうした構成にも現れている。研究対象（領域）から言えば、例えば、「現代語敬語論」（近藤、菊地、滝浦論文）、「敬語史」（澤田、小田、森山、森論文）、「テキストと敬語」（日高論文、金水論文）、「対照研究」（テキメン、井上論文）のようにするといった考え方もあり得よう（近世の江戸語と上方語を取り上げる森論文と日高論文とを「方言研究」としてまとめることもできる）。その点、本書の『敬語の文法と語用論』というタイトルが示すように、新たな観点から三部に構成されていることに新しさを感じる。

2. 「第I部 敬語の文法」

第一部は敬語の文法という、体系面に着目した論考が集められている。敬語の文法については、敬語の五分類が、ある意味でオーソライズされ、その次の段階にきているということもあって、用語や概念の新たな整理と再検討がなされている点が興味深い。

まず、近藤泰弘氏「敬語から見た日本語の種類—ダイクシスからの考察—」は、敬語システムを空間ダイクシスと似た社会的ダイクシスとして再解釈し、「現場での直示として利用できる」「対話型」の日本語（社会的ダイクシスがある）と、文脈での照応というように用いる「客観型」の日本語（敬語はほとんど使わないか話題の中で上位者を指定する）とに分類することを提案する。

若干難解な部分もあるのだが、これからの展開が注目される場所である。書き言葉と話し言葉の連続性、書き言葉における多様な対者性について今後も考えてみたいと思った。本書の澤田論文（後述）のように敬語運用における対者意識のあり方には複雑な問題もある（上下親疎のほかウチソト関係など）。ダイクシス体系としての見方から敬語の体系と運用がどう考えられていくのか、今後の議論の展開は興味深い。

続く、菊地康人氏「敬語の指針についての覚え書きと、もう一つの敬語分類案」（以下菊地論文）は、文化審議会国語分科会の『敬語の指針』作成の経験を踏まえたもので、五分類を正面から取り上げるものである。研究史的背景も含めた「覚書」のほか「日の目を見なかった私案」も示されている。

前半「覚書」の中では、研究史的なことも述べられている。特に「謙譲語II」について、多くの先行研究がそれに「(概ね) あたるものの違いを認めていたことについては留意しておいてよい」(p. 23) とある。確かに諸研究で多少の言及があったことは重要である

う。ただし、敬語形式としての特性を分析した上で「丁寧語（謙譲語Ⅱ）」を切り分けることとは距離があり、宮地（1968）の議論の重要性は感じる。

同じく謙譲語Ⅰの高める対象をめぐる、「向かう先」「さし向け」という概念が提唱されている。行為の「さし向けられる先」という概念が受け身文の被害性に関わるといった指摘や「行ってもらふ」と比べて「教えてもらふ」のように「さし向け度」が高ければ受益者の働きかけなしに使えるといった指摘などは興味深い。「さし向け（度）」についての形式的な位置づけがさらに知りたいところである。「お教え頂く」と「お教えになって頂く」の違いといったきめ細やかな観察なども注目される。

後半の「もう一つの敬語分類案」とは「山田先生はいまは名誉学長でございます」が敬意を欠く（尊敬語を使わない点だが）といった現象にも着目し、敬度の高さなど従来の丁寧語（謙譲語Ⅱ）との類似度に目を向けるものである。ここから日本語教育でもわかりやすい新たな「丁寧語」案が示されている。「日の目を見なかった」とあるが、これはある意味で残念で、確かに一考の余地がある議論である。評者も、丁寧語の位置づけに大きな違いはあるが、表1のような体系を提案している（森山2013）参照。さらに普通体にも二種類ある）。表の※の部分部分を部分的ながら埋めるものとして、「丁寧語＋ます」などの形が位置づけられるのである。

表1

形式	非動詞文	命令文以外の動詞文	命令文の動詞文
丁寧表現	：です	ます	下さい（なさい）
上級丁寧表現	：でございます	※	下さいませ（なさいませ）

ただし、命令形態の敬語体系での位置づけは、菊地論文も含めてほとんどなされていないのが現状であり、「下さい」などは、答申でも「丁寧語」には入れられていない。また、「ございます」の主語に関連して、確かに「いらっしゃる」という尊敬語発動の方が優先されるという現象があるが、例えば「私どものホテルでは、いらっしゃったお客様はすべてVIPでございます」のように言える。その点で「*お客様がいたしますか？」などと言えないという丁寧語での主語の下位待遇という特性とはしくみとしての違いが大きい（「お客様は～のでございます」などノダ文末などでの出現もある）。このあたりはさらに考え続ける必要があるが、ともあれ、これまでの敬語研究のいわば標準的な分類であった五分類についてはさらなる見直しが必要であり、その議論の一つとして、菊地論文の「私案」も重要なヒントの一つになる。

敬語五分類に関する議論であるが、滝浦真人氏「なぜいま敬語は「5分類」になったのか——日本人の敬語意識に起こっていること——」（以下、滝浦論文）は、丁寧語と美化語は「他者指向性」が弱く「自己提示的な」敬語へのシフトが観察され、それが敬語分類の五分

類に関連するという、また違った視点のものである。国語研ウェブコーパスで「お客様にご利用いただく」が「6800弱」であるのに対し「お客様がご利用いただく」のような形も「1500弱」あることなどから、「謙讓語性」の担保である敬意対象の二格¹が衰退しつつあり、「他者指向の敬語から自己のへりくだりを表す自己提示的な「丁重語」としての性格を強めている」(p. 84)という指摘もある。¹ 形態的な混乱には多様な要因があり、それが深いレベルでの敬語の意識の変化とどの程度関連づけられるのかについてはさらなる議論が必要かもしれないが、「いただく」の用法の変化は確かに興味深い。美化語において「他者指向性」が弱いのは当然として、丁重語もそう言えるのか、敬意対象の二格衰退がそこに論理としてどうつながるのか、など、さらに考えていきたい部分もあるが、五分類に対する、前述の菊地論文とは違った視点の議論として位置づけられる。なお、菊地論文では丁重語への関心はかなり以前からあったとされている点で違いもある。この点もさらに考えたいところである。敬語分類など研究上の見方と言語変化の実態は本来別物であるが、それを連動させて考えることの可否も含めて、今後の議論が期待される。

上記が現代語を取り上げるのに対して、小田勝氏「古典敬語の特質と関係規定語の問題」(以下、小田論文)は、中古敬語の体系をまとめ直す包括的な議論である。議論の中では現代語にも触れられている。小田論文は、古典語の敬語体系について、

A 素材敬語

I 素材尊敬語 (1) 主語尊敬語 (2) 補語尊敬語

II 素材間関係規定語 (1) 主語上位語 (2) 補語上位語

III 下方待遇語 (1) なし (2) 補語下方待遇語

B 素材対者間関係規定語 (1) 主語下位語 (2) なし

C 対者敬語(丁重語/丁寧語)

のようにまとめる (p. 107)。用語面でも「謙讓語」でなく「補語尊敬語」とするなど、明晰であり、非常に重要な提案と言える。下二段の「給ふ」も、対者敬語でなく「素材対者間関係規定語」として位置づけられる。こうした明解な理論的整理の意義は大きく、今後の古典語の敬語論や古典語の教育を考える上で必ず参照すべき議論といえる。さらに、現代語では、謙讓語が「主語<補語」である必要がある点で、補語尊敬語が素材間関係規定語の補語上位語に変化したといえるといった指摘も重要で、古典語の敬語論のみならず現代語の敬語論を考える上でも深い意義がある。

評者自身の課題に引きつけて言えば、敬語論の扱いの中で「素材間関係規定語」の位置

¹ 「どなたにもご利用いただける」についての興味深い議論もある(「でも」については副助詞として扱う余地もあり、「どなたにも」「どなたでも」の比較があるが、「どなたにでも」も考えておく必要がある)。

づけや下方待遇語などはさらに考え続けていきたいところである。例えば「召す」の場合その主語は補語よりも上位である必要があるなど、確かに素材間の関係規定は重要である。しかし、例えば「仕ふ」などを考えた場合、動詞の動きの語彙的な意味として上下関係が規定されており、確かに広義の待遇関連語として位置づけられることは納得できるものの、敬語の議論の中でどう位置づけるべきかには迷うところがある。例えば、現代語において、「師事する」は補語が敬意を受けるべき「師」であるという関係があるが、敬語の議論には入れられないようにも思う。²

なお、現代語の下方待遇語は、非義務的なものである点で注意は必要だが、待遇関係としてはさらに考えてみたいところである。小田論文では現代語で主語の下方待遇はないとされているが、例えば「やがる」「けつかる」などの生産的な形式や「くたばる」などは現代語の素材的な下位待遇語としての扱いが必要かもしれない（森山 2021）。「くれてやる」は「補語下方待遇語」として言及されているが、これは妥当であろう。さらに、例えば「与える」において補語を人格扱いする場合には下位待遇性があるのだが、これなどは、素材間の関係規定にも関わる点がある。小田論文を手がかりにしつつ、古典語のみならず、現代語の待遇表現の全体像も解明していくことができそうであり、今後の展開が期待される。

以上、ポスト五分類としての敬語体系論の新たな議論が現在必要になっていると思われる。その点で、それぞれの観点から切り込むこれら4論文の意義は深い。

3. 「第Ⅱ部 敬語の語用論 ―敬語運用の歴史と地域差―」

第二部は歴史と地域差を取り上げるものだが、敬語の運用という語用論的側面に着目した部分でもある。どういう場合に（どう）敬語が使われるかという問題が変化や変種といった側面からそれぞれに興味深く検討されている。

まず澤田淳氏「日本語敬語の運用に関する語用論的研究 ―相対敬語の類型化をもとに―」（以下、澤田論文）は、絶対敬語という概念を改めて見直し、相対敬語の類型化を行う大部の議論である。澤田論文には敬語史論的な知見が豊かに含まれるほか、韓国語との対照もある。敬語の文法的体系の研究と語用論的な用法の展開の研究、歴史的アプローチと現代語のアプローチとの新たな観点での融合としても高く評価される。

澤田論文は、時枝誠記、金田一京助、三上章の論敬語運用論を検討し、「相対敬語」の内実が違うこと、絶対敬語とされてきたものがやはり相対敬語と見るべきであることなどを指摘する。そして、次のような整理がされている。

² この語は早稲田大学大学院のゼミの場での院生の久賀朝氏によるものである。

表 2

	中古	中世後期	現代
A 型（上下型）相対敬語	○	○	○
B 型（内外型）相対敬語		○	○
C 型（親疎型）相対敬語		○	

(p. 148)

上下型相対敬語（A 型）は、話題の人物が聞き手よりも下位者の場合、自分より上位であっても高めない A1 型（韓国語での圧尊法に相当）と、話題の人物が聞き手よりも上位者の場合、自分より下位であっても高める A2 型（韓国語での加尊法に相当）とにさらに分かれる。

この順で相対敬語の運用の幅を広げてきたこと、現代共通語においては上下型（A 型）の運用が弱まる方向に進んでいること、韓国語では、内外型（B 型）が見られないが上下型（A 型）が弱まる方向に進んでいること、親疎型（C 型）（の萌芽）が見られること、など、興味深い指摘が様々な領域にわたってなされている。

従来、「絶対敬語か相対敬語か」という枠組みで議論され、ある意味で混乱のあった概念が、「どのタイプの相対敬語か」というように明解に整理されたことの意義と、それを敬語史論的に位置づけ、さらに韓国語との対照として位置づけたことの意義は大きい。様々なアプローチの有機的な融合による新たな研究のますますの展開が期待される。

これに関連して、敬語の相対的な運用ということにとどまらず、中古の敬語における「下位者に対しても使われる対面素材敬語」が持つポジティブポライトネス的な運用を指摘するのが、森山由紀子氏「10 世紀末『落窪物語』における下位への対面素材敬語—発話場面の文脈との関わりから」（以下森山論文）である。森山論文は『落窪物語』を対象とするが、この物語には一定の登場人物がいて、会話が豊かに含まれていることによる。従来の研究では「使用例」の方は着目されてきているが、人物関係を厳密に規定した上で、「不使用」の例も分析し、かつ、その文脈を検証するということは十分ではなかった。しかし、敬語運用の原理を明らかにするには、同一条件下での、使用例のみならず不使用例をも詳細に分析した会話の全数調査を行うことが必要となる。膨大な用例分析は読者としても骨が折れるが、地道に文脈を精査していくというプロセスは確かに必要であろう。

ここで注目されているのは、「下位への敬語」という現象である。下位に対して用いられる素材敬語は、「I 型：恒常的に素材敬語を用いるが、叱責場面等攻撃の場面では不使用」と「II 型：基本的に素材敬語不使用だが、相手の遂行を当然視しない依頼・勧誘・説得の命令形で使用する」とに整理できることを指摘する。敬語がある種のタブー的なものに関連して「敬って遠ざける」というものだという従来の一般的な見方があるとするば、ここで指摘されているのは、そうではなく、むしろポジティブポライトネス的な運用が存在したという別の原理の存在の発見である可能性がある。対人関係の類型だけでなく、叱

責の場合はどうかなど語用論的な発話態度が敬語の発動に関わるという現象を指摘する点でも今後の議論が期待される。

今後考えていくべき課題としては、ここから敬語史の流れ全体をどう捉えていくかということがある。あわせて、『落窪物語』にしても対者敬語の場合はどうかといった点での議論も待たれる。時代的に少し下がるが『源氏物語』などではどうかといったことなどもさらに知りたいところである。なお、『落窪物語』の伝本は比較的新しいものしかないのだが、こうした明確な使い分けが見つけられるとすれば、その資料としての有効性を示すことにもなるのかもしれない。

森勇太氏「近世後期洒落本の「受益型」行為指示表現 ―地域差と現代語との差異―」（以下、森論文）は近世後期の受益型行為指示の詳細な分析である。行為指示表現における受益表現のあり方は、内容に関わる本当の意味の受益性だけではなく相手への行為指示という発話行為が内在させる話し手受益性が待遇的価値にも対応する。

全体として話し手利益のときに受益表現が最も多いこと、江戸時代前半より後半の方で受益表現の出現が多いことのほか、上方は近世後期に受益型の使用が一定数あるが、非敬語、「お～」の表現の方で受益率が高く、親しい人物への行為指示でも受益表現が浸透していること、これに対して、江戸では、敬語グループの方が受益率が高く、丁寧な表現としての受益型の定着があると見られること、など興味深い指摘がなされている。また、近世後期では発話場で即時完結する行為指示については、話し手利益でも受益型が用いられず、直接型が多いこと、話し手に向かう方向性がある場合に必ず受益型が要求されることもなく、現代語とは違っていることも注目される。

「話し手利益」「聞き手利益」「公のため」「第三者」といった発話機能の違いや、接待場面と職場場面といった場面の違いにも注意した分析が、江戸の前半と後半、大坂の前半と後半、京都、というように時代・地域に応じて詳細になされている点は重要である。同じ上方でも、受益表現の使用が京都での女性における非敬語グループに多く、大坂とは違うことも興味深い。男女差として男性のほうが地域にかかわらず受益率が高いことも注目される。

このように、森論文は、発話機能の違いや場面、そして、地方差や男女差なども取り入れた敬語史研究として大変意義深いものであるし、さらに、方言はもちろん、ベネファクティブの研究としても高く評価される。現代語における命令文の丁寧形態と受益表現の関係としては、評者の前掲の表1に挙げたように、「くれる」という受益表現が形態的に緊密に結びついていることが注目される。特に上級丁寧表現としては、受益形式なしの表現は「お帰りなさいませ」といった挨拶など極めて限られたものしかない。行為指示における受益性は形態的な位置づけにも関連しているのであり、その歴史的背景は極めて興味深い課題である。

ちなみに評者は京都生まれであるが、明治生まれの祖母が家族内では行為指示であまり

補助動詞的に「くれ」を使わなかったことを思い出した（「おくない（＝おくれなさい）」という本動詞はある）。テ形に受益的な意味がすでにあるからであろう。きつくない言い方の「～してんか」など疑問にもつながる終助詞的表現の付加という用法もあった。なお丁寧という場合には「おくれやす（おくりやす）」（「お～やす」が命令依頼の意味を持つ）を使っていたが（大阪の老年層が使うような「しなはれ」という形式はなかった）、聞き手利益の場合なども「おすわりやしとくりやす（＝おすわりやしておくれやす）」のように言っていたと記憶する（森山 1994）。時代も位相も違うが、丁寧な行為指示の形式として受益的表現の固定化という問題は非常に興味深く、様々に触発されるところがある。

一方、日高水穂氏「昔話談話にみる待遇表現の地域差」（以下日高論文）は、昔話談話の地の文を中心に、「方言ももたろう」による全国の調査と、「読みがたりむかし話」による岩手、鳥取、大阪の要地方言の分析から、昔話談話に現れる待遇表現の地域差を分析するもので、方言差に着目するものである。昔話テキストの分析による方言へのアプローチは比較的最近になって見られるようになった試みでもある。

「待遇表現の専用形式が未分化な方言においては、無標形式が待遇的に中立な表現として機能し、表現の選択に語り手の判断は入り込みにくい、語り口調が定型化しやすく、個人差が生じにくい」（p. 304）というように待遇表現の専用形式の未分化性と語りの定型性に着目している。確かに、「待遇表現の専用形式を多様に分化させた方言とそうではない方言の大きな違いは、無標形式の待遇的意味の違いにある」という指摘は頷ける。また、素材待遇語に待遇表示の機能が弱まり「三人称指標機能」が前面化していくといった機能と語りの関係も重要なポイントと言える。

前半は「方言ももたろう」を取り上げた分析で、叙述型について、関西圏が「過去形＋ノダ相当形式（タイプC）」で定型性が低く（敬語使用もある）、関西圏周辺部と首都圏と首都圏周辺部が「過去形＋ノダ相当形式＋伝聞形式（タイプB）」で定型性は低く、東北・日本海文化圏がそれに「過去形＋伝聞形式（タイプA）」を加えたものとなっていて、定型性が相対的に高い（特に東北）というように整理されている。

さらに後半では「読みがたりむかし話」を資料にして、様々な昔話に取り上げられ、典型的昔話が多く敬語使用が不活発な岩手では待遇表現の選択による文末形式の多様性が生じず定型的な語り口調が保たれやすいこと、一方、典型的昔話が少なく敬語や下位待遇形式の使用が活発な大阪では待遇表現の選択による文末形式の多様性が生じ、非定型的で個性的な語り口調になりやすいこと、その中間的な鳥取では語り口調の定型性がやや低いこと、などが指摘されている。

実は「方言ももたろう」の資料を聞いた時、評者は出身地の京都での「オジーサントオバーサングイヤハッタンエ」といった語り口に、個人差の大きさに通じる違和感を覚えたのだった。が、確かに大阪でも同じタイプの文末で「スンデハッテン」となっていること、さらにむしろそうした定型性のなさ自体が待遇表現の体系に関わって議論できること

に改めて納得した。

素材待遇語において待遇表示の機能が弱まり、ある種の人称関係の指標として機能していくことは森論文での受益表現の運用にも関わることであり、前述小田論文に関連して触れた下位待遇の問題にも関わる（関西方言の「～ヨル」など）。もっとも、待遇表示の機能は弱まっているとは言えゼロではないという側面もある。社会調査などのデータによるさらなる議論の展開も期待される。

そもそも敬語体系とその運用は車の両輪の問題である。また、その中で、敬語形式の機能の広がりにも着目していく必要がある。歴史的背景や地理的変種も重要な観点である。こうした点でこれら4論文にもやはり大きな意義があると言える。

3. 第III部 敬語とポライトネス —対人配慮と言語対照—

第三部はさらなる応用的な研究として位置づけられるであろう。まず、金水敏氏「ポライトネスとキャラクター」（以下、金水論文）は、キャラクターとしての「格」に関連する人物像の性格付けを、新たにポライトネス理論を援用することで語用論的に位置づけるものである。「格」とは、定延（2011）などの「キャラ語」の「品」「格」「性」「年」という尺度の一つで、丁寧な言い方しかしない「格低」に対して「東にだな、向かえばだな」のような言い方をするような例えば「悪の首領」の「格高」、というようにいくつかの値で位置づけられる。役割語（金水 2003）は「キャラクターの話し方のうちでも、社会的なグループの話し方に紐付けられる類型的なキャラクターの話し方のパターン」（p. 342）である。

この「格」の概念をめぐって、さらに明確にどのような言語形式と連動するのかを改めて考えるのであるが、ポライトネス（Brown and Levinson 1987）の原理を応用して、宮崎駿監督によるアニメ作品の登場人物を分析し、[格高]キャラが原則的に丁寧語を使用しないこと、大衆酒場のウェイトレスや子供といった登場人物も丁寧語を話さないといった丁寧語との相関を指摘している。また、同じ「格高」でも、善玉（『風の谷のナウシカ』の剣士ユパなど）に対して悪玉（『カリオストロの城』のカリオストロ伯爵など）が相手のフェイスを侵害する発話が大変多いといった言語行為とキャラクターの相関も指摘されている。アニメの人物像のステレオタイプが言語的に位置づけられることは重要な指摘で、ポライトネス研究の新たな展開として位置づけられる。例えば『サザエさん』の今のタラちゃんの丁寧語の特性、バカボンのパパの非丁寧語「～のだ」による非大人らしさなど、他のアニメ作品でのあり方にも応用できそうである。

日本語以外の言語との対照的研究も興味深い。テキメン・アイシェヌール「ポライトネスと膠着語—日本語とトルコ語をめぐって」（以下、テキメン論文）は、トルコ語の文法や言語慣習についての簡単な解説もあって、読みやすくなっている。様々な表現が興味深いのだが、とりわけ注目されるのは、二人称複数代名詞を使うことで間接的になり丁寧に

なること、名詞や動詞につく複数の人称接辞“lar”も丁寧さを表すこと（敬称の接辞と共に）である。複数性と敬意の問題（アイヌ語など別の言語にも観察されるようである）は、「そちら」などの方向性表現で指示を直接的にしないという日本語の現象に通じるところがあるという指摘も興味深い。膠着語らしく、一人称接辞をつける例、家族呼称を使う例や、意志を表す一人称複数の形が依頼の形で使われることなども指摘されている。

「与える」などの動詞では、尊敬語や謙譲語にあたる関連語彙があることも重要だし、“ol”という「なる、いる」に当たる動詞が「主観の共有」によって丁寧を表すという点も、日本語の「コーヒーになります」と似ていて興味深い。時制も関わっていて、超時制を使うことで時間的スケールを拡大し、「イマ・ココ」の感覚をなくすことで丁寧になるということなども紹介されている。

さらに知りたいと思うこととして、トルコ語の標準的な文法論で待遇表現がどう扱われているかということがある。また、「イマ、ココ」性について、超時制の使用が「イマ・ココ」の感覚をなくすことで丁寧になるという原理と、“bulun-”の補助動詞的用法が状態を表し、「イマ・ココ」的になり、状態を聞き手と共有しているような効果から丁寧さが感じられるという指摘との関係なども、若干方向が違う点でさらに考え続けたい。こうした対照研究は次の井上論文も含め、敬語研究の今後の広がりの可能性を考えさせてくれる。

井上優氏「行為要求表現の形式と意味—日本語と中国語の場合」（井上論文）は、日中対照の非常に興味深い議論である。日本語と中国語での依頼、勧め、勧誘などを取り上げ、日本語において、疑問文や許容文が「行為要求モードになっている」ことを表出するだけの「非遂行型の行為要求表現」があるが、一方、中国語では、疑問文、許容文は行為要求は表さず、行為要求表現において「非遂行型」がない、ということを述べる。「それぞれの言語での意味的な直截さ・ひかえめさを同じ尺度の中で位置づけた場合にどうなるか」という観点から考えるということが必要であり、日本語では「意味的にひかえめな表現がよく用いられる」というわけではないという指摘は重要である。日本語では、「聞き手に対して現実に行為要求の言語行為を遂行するか否か」により形式が使い分けられ、中国語では、「話し手が行為要求の言語行為を遂行する気持ちになっているか否か」により形式が使い分けられるといった指摘（p. 424）、そして、日本語において非遂行型の行為要求表現が依頼表現の一部を形成しているという切り口は、非常に重要であろう。³

ただし、中国語でも、非遂行型の表現がどの程度使えるかということは人間関係や地域ごとの文化にも対応する点があるのかもしれない。例えば、中国語母語話者に聞いたところでは、妻が「雨が降ってきたよ、駅まで向かえに行こうか」とメールしたのに対して、

³ 非遂行型の行為指示は発話行為の動詞と関連づけて考えても、「してくれないかと頼んだ」のように位置づけられる（森山 1988 の第 4 部第 1 章の「報告動詞分析」参照）。

夫が「那・你来接我一下吧」というのは確かに普通だが、親子間など家族間の関係によっては、本論文で言わないとされている「(那) 你能来接我一下吗」とか「(那) 你来接我一下, 好吗?」なども言えそうだという。語用論的な用法の広がりや形式としての固定化の間にはある意味での連続性もある。場面や人間関係の微細な違いの関わりもあろう。こうした点も含めて、形式の体系をどう考えるかは非常に重要で興味深い問題である。ともあれ、非遂行型の行為要求表現という提案は今後の研究にとって非常に重要な意味を持っているように思われる。

これら3編の論考は、敬語に関する研究のさらなる広がりを考えさせるものである。アニメ文化の問題も外国語との対照研究も、大きく見れば日本語教育と深いつながりがある。そして、さらに踏み込めば日本語教育と敬語という点では、菊地論文で言及されたような敬語体系のわかりやすい整理ということにもつながる。

4. おわりに

以上、それぞれの論文について見てきた。最近、ポライトネス論との関わりなどの展開はあるものの、史的観点も含めた敬語論そのものの議論は必ずしも十分だったわけではない。ポスト五分類の敬語体系論も待たれていたところではないだろうか。その点で、本書のように、敬語の文法と語用論について、その最新の成果が、様々な分野・方法論にわたって示されていることの意義は大きい。敬語形式の体系の問題とその運用の問題とは、質的な違いもあるが、相互に深く関連しているものであり、その両方への注目は極めて重要である。

本書の多くの論文において、用語や概念の整理、文脈に応じた用法の新たな分析という問題が改めて焦点化されている点も示唆的である。五分類をはじめ、相対敬語、素材間関係規定のあり方、敬語の発動の場面や対人関係のあり方、受益関係、非遂行型行為指示など、本論集での議論は、広義の敬語研究（待遇表現研究）の新たな展開の息吹を感じさせる。また、昔話テキストやアニメのキャラクターなど、敬語研究の新たな展開の可能性も注目していきたいところである。

先に述べたごとく、敬語体系の文法的研究と敬語運用における語用論的検討とは、車の両輪である。体系的な整理なしに運用の分析はできないし、その逆も言える。また、敬語論であれポライトネス論であれ、現代語だけを見ていては見えてこない側面がある。敬語研究のそもそもの出発点として古典語敬語の議論の重要性も改めて強調する必要があるだろう。

その意味では、研究対象の面としての広がりももちろん重要である。「日本語」にもいろいろな地域の変種があり、様々な場面での用法が検討されなければならない。アニメなどの広義の文体論的な検討も興味深いところである。応用的な側面や対照研究に関する展

開も重要である。待遇関係は人間関係に直結する点で、常に広い視点から考えていくことが必要であるが、今後の研究の広がりを考える上で本書は様々なヒントになる。

最後に、本書の特徴として、多くの論文において、かなり詳しく解説や分析結果のデータが示されている点にも言及しておきたい。一般に、雑誌に投稿する場合、紙幅の制限があり、関連する情報や具体的なデータを十分に示すことは難しいことが多い。しかし、まとまったデータなしには議論は成り立たない。その点、この論文集の 434 ページに及ぶというボリュームには意味があると言える。

敬語にとどまらず、待遇表現の研究は、今新たな展開の時期を迎えている。その中にあって本書は研究上裨益するところの非常に大きい論文集である。敬語論研究の今後の展開の大きな可能性も読み取れる。最後に、評者の浅学のゆえの、理解不足、誤り、取り上げるべき重要点の見落としなどがあることを恐れる。ご寛恕・ご批評をお願いする次第である。

参考文献

- Brown, P. and S. C. Levinson. 1987. *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 定延利之. 2011. 『日本語社会のぞきキャラくり：顔つき・カラダつき・ことばつき』東京：三省堂.
- 森山卓郎. 1988. 『日本語動詞述語文の研究』東京：明治書院.
- 森山卓郎. 1994. 「京都市方言における丁寧融合型尊敬形式『お～やす』」、『阪大日本語研究』、8、93-110.
- 森山卓郎. 2013. 「丁寧語について」、『国語と国文学』、90(7)、1-20.
- 森山卓郎. 2021. 「下位待遇表現の体系—いわゆるマイナス待遇・卑語・軽卑・卑罵などの表現をめぐって」、『早稲田大学日本語学会設立 60 周年記念論文集第 2 冊』、29-311. 東京：ひつじ書房.